

# 循環経済及び資源効率性原則に関する G7- B7 ワークショップ

## 開催概要【仮訳】

### 催事概要

2023年11月6・7日の二日間にわたり、環境省（2023年G7議長国）、経団連（同B7議長団体）及びイタリア環境・エネルギー安全保障省（2024年G7議長国）の共催のもと循環経済・資源効率原則（CEREP）に関するG7-B7合同ワークショップが開催されました。

本会合は、4月に札幌で開催されたG7気候・エネルギー・環境大臣会合においてCEREPが合意され、また、翌5月にG7広島サミットにて承認されたことを踏まえ、これらのフォローアップとして、経済界が循環・資源効率ビジネスを拡大するにあたり、CEREPが十分に活用されることを目的として開催されました。

### 初日（2023年11月6日）

開会にあたり、現G7・B7両議長国・団体を代表して松澤 裕 日本環境省地球環境審議官、野田 由美子 経団連副会長・環境委員長、また2024年次期G7議長国を代表してイタリア ワニア・ガヴァ環境・エネルギー安全保障副大臣より開会のご挨拶がありました。

続いて、導入として、吉田諭史 日本環境省環境再生・資源循環局 国際資源循環企画官より、CEREPについて発表があり、またG7メンバー（EU、独、伊、米）より各国の循環・資源効率ビジネスの拡大を目的とした政策、戦略や公共投資、官民連携イニシアティブなどが紹介されました。

また、B7メンバーおよびその他の企業代表・オブザーバー（日本からは旭化成、DOWAエコシステム、ブリヂストンの3社が参加）からは、企業におけるCEREPの統合・実施について優良事例が共有されました。発表では、循環ビジネス慣行を採用する上で特有の課題に直面している中小企業に焦点をあてた、循環経済推進のためのステークホルダー・プラットフォームの事例や、循環分野に焦点をあてたサステナブル・ファイナンスのためのガイダンス作成についても共有されました。

### 二日目（2023年11月7日）

冒頭、国際機関より3つの基調発表がありました。

持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD）のドミニク・ウォーレイ副会長からは、グローバルな二次資源市場拡大の阻害要因について指摘があり、「循環移行指標（Circular Transition Indicators）」を通じた企業レベルでの循環性を測定やアカウンタビリティについて紹介がありました。また、現在WBCSD主導で進められており、循環性に関するインパクト分析や政策枠組、企業の業績とアカウンタビリティ・システムなどの取り組みを含む「グローバル循環プロトコル（GCP）」についても紹介がありました。

経済協力開発機構（OECD）のロブ・デリンク上級エコノミストからは、様々な政策パッケージの導入シナリオと、これによるGHG排出・物質利用の削減ポテンシャルについて、モデリング研究の結果と政策への示唆に加え、廃棄物、二次資源、中古品の貿易を推進するために政策の一貫性や国際協力が必要とされることや、貿易と循環経済の多様な相互関係について言及があり、課題や解決策の提案が示されました。

続いて、国際資源パネル（IRP）の共同議長であるヤネス・ポトチュニック氏より、天然資源利用が三つの地球規模の危機（気候変動、生物多様性の喪失、汚染）の主な要因であるという科学的証拠と、循環経済および資源効率的経済への移行により複数の便益がもたらされることが強調されました。また、IRPが近く発表する「世界資源アウトルック2024」の予備的な結果も紹介され、循環・資源効率アプローチの

導入により、モビリティ部門と住宅部門において資源・エネルギー・GHG の大幅な削減が見込めることなどが示されました。

## パネルディスカッション

パネルディスカッションでは、B7 やその他の各国産業界の代表が、循環ビジネスの経験や循環ビジネスを推進する上での課題を共有しました。続いて G7 メンバーより、循環ビジネスの実践や CEREP の実施支援を目的とした各国の政策や取り組み事例が紹介され、その他の参加者からの発言も交えながら、これまでの議論について応答がありました。

パネルディスカッションにおける主な発言：

- 循環性の向上に向けて、様々な技術の適用について規制の柔軟性を確保したかたちで、各国の政策、規制、基準、定義、分類が整合化・調和され、また、ルールの公平な適用が促進される必要性が高まっており、また関係者からも強く求められている。
- 企業は、循環ビジネスの拡大に際して、持続可能な製品設計の推進、資源回収・循環システムの改善、ステークホルダーとの情報共有や、他の企業や投資家、金融機関の参画・連携など、バリューチェーン全体や関連するステークホルダーとの関係において、複数の課題に直面している。
- 未だ業界全体の文化としてみられるリスク回避行動は、（たとえ市場競争力があつたとしても）革新的な循環製品やサービスの普及を妨げる要因の一つとなっている。
- 業界で「持続可能性への説明責任・責任の共有」を強化することは、こうした膠着状態に対処することに役立つ。例えば、企業間協定の締結は、持続可能性への責任を組織に働きかけることを通じて、革新的な循環の製品・サービスの利用をめぐる意思決定に影響を与えうる。
- 製品設計の標準化の推進は、資源効率にインパクトを与えうる。例えば、今後建設分野でマス・ティンバーの使用拡大が見込まれるが、材料の標準化を通じて更に解体後の再使用が可能になる。
- 2000 年代以降の世界的な資源生産性の停滞は、資源効率の高い国から相対的に効率の低い国への生産シフトが一因であり、このことは貿易を議論する上で注目に値する。
- 廃電子電機製品を有害と分類した最近のバーゼル条約改正と、膨大な時間を要する可能性のある Prior Informed Consent（輸出に先立つ事前通告・輸入国からの同意）取得手続は、国境を越えてリサイクルや再製造事業を営む人々に重大な課題を突きつけている。PIC 手続きの大幅な改善や完全なデジタル化がなければ、拡大生産者責任（EPR :Extended Producer Responsibility）制度における企業のコミットメントや、ネットゼロ移行を可能にするために必要な重要鉱物の確保にも影響を及ぼす。環境上適正なりサイクルを更に進めるために、現行の OECD 決定の改定の検討や、資源の円滑な越境移動を確保するための二国間協定の推進など、問題の政治的な解決を促す提案があつた。（この点については、他の参加者から異議が示された。）
- 貿易の円滑化は、循環ビジネスや環境上適切なりサイクルをグローバルに促進する上で重要であり、各国間の「循環格差」(circularity gap)を埋めることができる。
- 政府も企業も、ビジネス機会と持続可能なソリューションの特定に向けて、セクターを超えた研究開発とイノベーションに投資しており、その結果、官民連携を通じて研究センターが設立された事例もある。革新的な循環ソリューションを持つスタートアップ企業やスケールアップ企業は多く存在するが、資金面や規制面での支援が必要であり、アクセラレーターや公的資金を通じた支援の余地がある。政府と民間企業は、世界レベルで循環イノベーションを支援するために協力すべきである。
- 官民連携促進のための循環経済プラットフォームは、メンバー間の情報交換や対話を促し、課題や政策・規制ニーズを理解し、解決策を見出すことに役立つ。こうしたプラットフォームは、すでいくつかの G7 メンバー国で存在している。また、企業が主導する個別セクター全体としての、またはセクター横断的な自主行動計画や、明確な循環性目標を掲げた協定も報告されている。
- 政策立案と法整備・施行は、公平な競争環境の構築等、循環・資源効率的な経済への移行において、国内・国際的に重要な役割を果たす。政府がビジネスモデルの方向性を直接定めることはでき

ないが、多様な政策手段が利用可能であり、経済主体の行動に影響を与えている。例えば、エコ・デザインの採用を促す「修復可能性スコア(reparability score)」、LCA データの収集・管理・開示を促進するエコラベリング、環境・循環製品・サービスにインセンティブを与えるグリーン調達などがある。

- ガイドンス文書を含む情報ツールは、循環ビジネスの実践を促進するのに役立つ。
- この他、EPR やデジタルプラットフォーム、廃棄物管理基準、組み合わせによる産業共生の促進などの事例もある。
- 循環経済の主流化には経済的インセンティブが不可欠である。租税の様な政策手法の導入は政治的な課題を孕むと考えられているが、一部の政府は EPR と税率のエコモジュレーション（環境製品への負担率軽減措置）を組み合わせ導入し、環境製品やサービスの普及を促している。
- バリューチェーンレベルの循環性指標は、G7 メンバーでとりあげ議論できる。これらは、気候変動指標よりも複雑であると認識しており、また、個別のバリューチェーンに特有のものであるため、すべてに適用できる指標はない。ステークホルダーに伝達されるべき情報を特定するにあたり、情報開示の「目的」が明らかにされなければならない。企業レベルの指標は、サステナブル・ファイナンスと関連しており、循環ビジネスを拡大のための効果的な手段となり得るが、未だ複雑だ。統合されれば循環性の重要な側面が抜け落ちる可能性があり、異なるバリューチェーン間で適用する場合、比較可能性に課題が生じる。
- CEREP と GCP は相互に補強し合うものであり、企業全体の情報公開と循環・資源効率ビジネスの拡大のための環境整備の点で明らかなリンクがある。
- 今後、G7 と B7 が協力し、議論できる分野としては、円滑で効率的な国際リサイクルに不可欠な、リサイクルかつ回収可能な製品・材料やその他の分野において、定義や基準の調和や国際貿易のための環境整備が考えられる。これは今年の G7 の成果にも合致するものだ。
- 本フォーラムは、政府と企業の双方が直接意見を交換し、ニーズや課題を理解し、解決策を探るための貴重な場であり、今後も特定の分野やセクターに焦点を当てて継続される可能性がある。

次期 G7 議長国より、B7 と共に CEREP の議論を継続・主導し、ビジネス・セクターとの協力・連携をさらに強化する意向が表明されました。

クロージングセッションでは、角倉一郎 環境省環境再生・資源循環局次長が、2 日間の発表と議論を振り返り、参加者の建設的な議論参画に謝意を述べるとともに、循環経済と資源効率に関する G7 と B7 の継続的な協力を期待を表明しました。